

(2) 提出会社の経営指標等

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社により構成されており、遺伝子破壊マウスの作製・販売、抗体製品の製造・販売、研究用試薬の仕入・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 遺伝子破壊マウス事業

主要な製品及びサービスは、TG Resource Bank®、遺伝子破壊マウス作製受託、非臨床試験受託、遺伝子解析（E05317）

第2【事業の状況】

E05317)

(5) 法的規制について

実験動物関連

遺伝子破壊マウス事業をはじめとする実験動物関連サービスにおいては、動物愛護の観点などから、欧米特に欧州では実験動物使用禁止の規制導入が検討されています。日本においても導入された場合は、実験動物市場は閉塞し、業績に多大な影響を与える可能性があります。

遺伝子関連

6【研究開発活動】

当連結会計年度における各セグメントの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。
なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、

E05317)

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、神戸研究所の増設を中心に455,205千円の設備投資を実施しました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

E05317)

会社法に基づき発行した新株予約権
(平成20年6月25日定時株主総会決議)

E05317)

(6) 【所有者別状況】

(平成24年 3月31日現在)

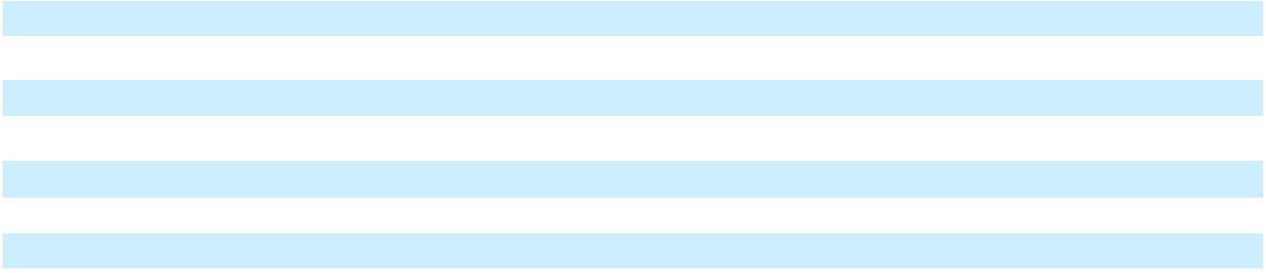
区分	株式の状況	単元未満 株式の状況 (株)
----	-------	----------------------

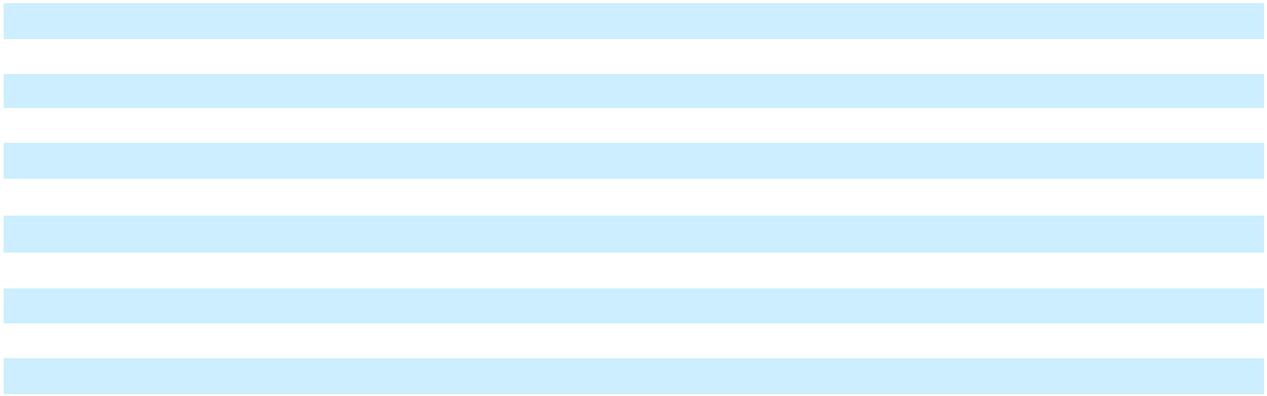
(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000		19,000	
連結子会社				









E05317)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	235千円	千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

E05317)

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	3,192	1,708	1,484
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	3,192	1,708	1,484
	(1) 株式	376	420	43
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	1,400,000	1,400,000	
	小計	1,400,376	1,400,420	43
	合計	1,403,568	1,402,128	1,440

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当連結会計年度(平成24年3月31日)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数		平成14年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前	（株）		

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
前連結会計年度
(平成23年 3月31日)

(企業結合等関係)

事業の譲受け

1 企業結合の概要

(1) 譲受けの相手先の名称及び譲受けた事業の内容
E05317)

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	遺伝子破壊 マウス事業	抗体事業	試薬販売事業	合計
当期償却額			176,584	176,584
当期末残高				176,584

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

E05317)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

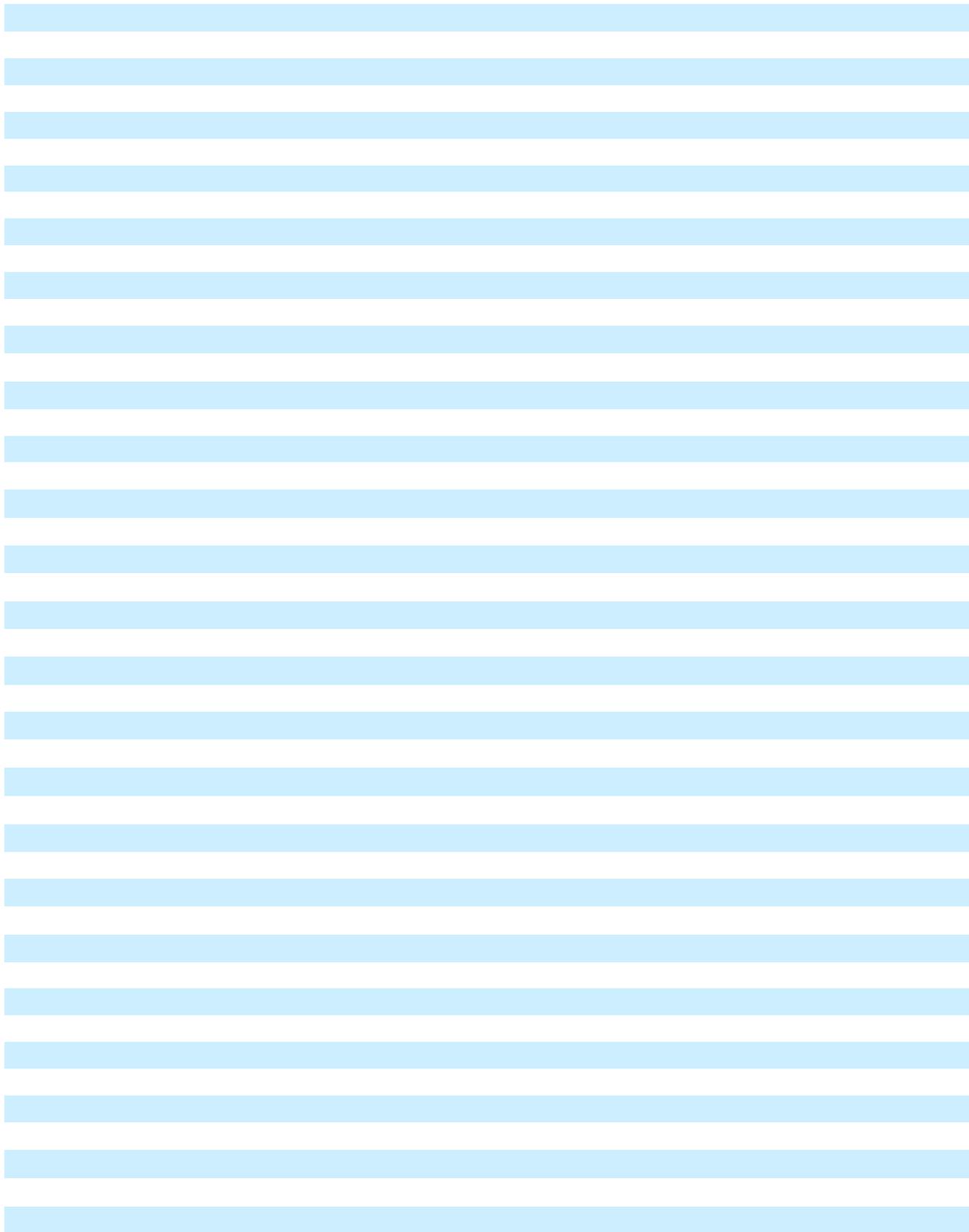
該当事項はありません。

E05317)

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

E05317)





[Redacted content]



【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株E05317)

【注記事項】

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
5,687千円	9,599千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
51,161千円	45,338千円

- 3 関係会社に対する事項

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
15,935千円	14,520千円

- 4 事業所移転費用

既壊廃拠点の神戸研究所への集約に際し発生する移転作業費用等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29,836千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29,836千円、関連会社株式860千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めら

(企業結合等関係)

E05317)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)
-------	---------------

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	862
預金	
普通預金	382,567
合計	383,429

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランスジェニックの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トランスジェニックが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての 澁蕨誠 賀井鋸岩矧啞偃 遄て箇挑

